

令和4年度 第2回船橋市青少年センター運営協議会議事録

1 日 時 令和4年10月7日(金)
開 会 14:00
閉 会 15:25

2 会 場 船橋市青少年センター 2階多目的室

3 出席委員	船橋市民生児童委員協議会	鈴 木 恵 子
	船橋地区保護司会	沖 村 まゆみ
	船橋市小学校長会	常 永 たまみ
	船橋市中学校長会	大 谷 泰 彦
	船橋地区高等学校長会	和 久 純
	船橋警察署生活安全課少年係長	川 島 聡 史 (オブザーバー)
	船橋市自治会連合会協議会	加 瀬 武 正
	船橋市PTA連合会	上 内 健 生
	船橋市青少年補導委員連絡協議会	丹 羽 浩 道
	船橋市少年少女団体連絡協議会	大 塚 正 久
	船橋市職員(子育て支援部長)	杉 森 裕 子
	船橋市職員(学校教育部長)	磯 野 護

4 欠席委員	船橋警察署生活安全課	田 中 翔
	船橋東警察署生活安全課	小 栗 健 路
	市川児童相談所	高 本 努

5 出席職員	所長	山 岸 秀 規
	所長補佐	倉 前 喜 一
	副主査	飯 沼 樹 里
	副主査	岡 崎 孝 恵
	副主査	村 田 伸 子
	副主査	石 井 隆 道

6 議 題

青少年センターの活動状況及び今後の活動予定について

- (1) 補導・相談活動の状況について
- (2) 一宮ふれあいキャンプについて

- (3) 前期小学校訪問について
- (4) 船橋市立学校ネットパトロール等事業
- (5) 青少年センター通室児童生徒の状況について
- (6) 船橋市青少年補導委員連絡協議会の活動について

事務局（岡崎副主査）

運営協議会の会議は船橋市情報公開条例第26条の規定により、船橋市が設置する附属機関の会議は原則公開となっております。本日は1名からの傍聴の申し出がありました。傍聴人は注意事項を遵守していただきますようお願い申し上げます。

それでは、議事に入ります。船橋市青少年条例第7条に基づき、会議の議長は、会長が務めることとなっておりますので、加瀬会長にお願いいたします。

加瀬会長

それでは、議長を務めさせていただきます。できるだけ速やかに会議を終わらせることができればと思います。有意義な会となりますようご協力の程、お願いします。補導・相談活動の状況について、倉前補佐をお願いします。

事務局（倉前補佐）

補導活動の資料は、3, 4 ページになります。9月の地区補導の報告書がすべて提出されていないため、暫定的な数値となります。街頭補導のうち、センター補導は新型コロナウイルス感染拡大防止により、今年度も実施をしませんでしたが、補導委員の皆さんの住居に近い、地区補導を通常より1回増やし、月2回にして実施しております。したがって、街頭補導については全て地区補導の状況となります。また、昨年度は中止となった県下一斉パトロールを今年度は各地区で実施いたしました。マスクを配布し、補導活動へのご理解とご協力をお願いしました。また、センター職員で中学校総合体育大会と各中学校の体育祭の巡回を実施しました。3ページをご覧ください。9月の補導数は3人となっております。4月からの総数は109人です。行為内容は、状況確認と帰宅指導になります。前年度同期の30人と比較すると大幅に増加しており、補導委員の活動が活発になってきていることがうかがえます。

今後の補導活動については、後ほど村田から説明がございます。補導活動に関しては以上でございます。

次に相談活動について報告いたします。資料は5ページから9ページです。5ページをご覧ください。4月からの来所・訪問相談の総数は、579件です。昨年同期の523件に比べ、やや増加しています。新型コロナウイルス感染症の影響で、前年度と比較をすることは難しいのですが、増減を繰り返しながら少しずつ増加傾向にあります。相談内容は「不登校」が425件と全体の約7

3.4%を占め、昨年度同期の342件・約65.3%に比べ増加しています。集団不適應(非)が前年度に比べ大きく減少し、不登校が増えていることから、集団不適應(非)から不登校につながるケースもあると考えられます。学校や関係機関と連携をしながら早期の支援や対応をしていきたいと思います。6ページの(3)の学識別を見ますと、昨年度同様に中学生が全体の約68.4%と多くなっております。また、コロナ禍で、単純に比較することはできませんが、小学生の相談件数が昨年度と比べて約2倍に増えております。(4)内容別・学識別・男女別を見ますと「不登校」の傾向として小学校では男子が多く、中学校では女子の方が多くなっております。

次に電話相談です。7ページをご覧ください。総数は988件です。昨年度同期の1092件よりやや減少しています。今年度のここまでの月別では長期休業前の6月・7月に増加傾向が見られます。電話相談においても「不登校」に関する相談が675件・約68.3%で、昨年同期の547件・約50%と比べて大幅に増加しています。8ページ(3)の学識別については、小中学生が全体の約94.1%を占めています。電話相談では小学生の相談が減少し、中学生の相談が増加しているのがここまでの傾向となっています。(4)の内容別では、「不登校」の675件のうち男子が440件と多くなっています。また、昨年度多かった「家庭内暴力・反抗」は185件と減少しており、今年度のこれまでの特徴といえます。続いて、9ページをご覧ください。4 メール相談については例年多くありません。今年度もこれまで1件となっています。5 新規相談の総数はここまで78件と昨年度同期の61件から増加しています。新年度初めの4月に37件受理しましたが、それ以降は減少傾向にあります。令和元年度、2年度と同じような傾向になっています。主訴は「不登校」が全体の約56.4%で昨年度の約74%より減少しており、相談内容が多様化していることが考えられます。「相談経路」については、家庭からが昨年度の約36%から約41%に増加し、学校からが昨年度の約56%から約50%に減少しています。

今後も不登校の増加と相談内容の多様化、複雑化が進むと考えられますので、学校、保護者、他の関係機関との連携を深め、相談者の気持ちに寄り添いながら、きめ細かな支援を行っていきたいと考えています。

加瀬会長

ありがとうございました。補導活動及び相談活動について説明がありましたが、委員の皆様から何かございますか。いかがでしょうか。ご質問のある方は挙手をお願いします。

加瀬会長

9月の不登校が増えているようだが何か理由があるのでしょうか。

事務局（倉前補佐）

例年、夏休み明けは不登校による相談件数が増えるということが傾向としてあります。夏休みの生活からリズムを取り戻せないまま学校が始まるということも影響していると思いますので生活のリズムを取り戻せるように相談活動を進めていきたいと思っています。

丹羽委員

補導活動の件ですが、現在の感染状況から、街頭補導で人手の多いところを避けて活動している状況です。現在の補導委員が委任されて1年3か月経ちますが、センター補導を一度も行っていない状況です。補導委員の中からもセンター補導を実施したいという意見もございますが、補導委員の多くは保護者であることや、保護者以外の方の中にはご高齢の方も多くおりますので、保護者の方から子供たちへの感染やご高齢の委員への感染といった、万が一のことを考えると、補導活動は地区補導ということで住居の近くを回るしかないと思っておりますのでご理解いただきたいと思います。

大谷委員

不登校の件ですが、これは本校の傾向ということで市内全校がということではないと思いますが、一昨年は8月下旬から登校がはじまり夏休みが短かったので比較的スムーズに登校することができたと思います。昨年は緊急事態宣言が8月から出され9月の初めは分散登校の形で始まり、半日の登校がしばらく続いたせいか、不登校傾向の生徒が登校しやすいようでした。今年度は通常に戻り、すぐに6時間の授業が始まりました。すると不登校傾向にある生徒の欠席が増えました。長期休みが明けて、リズムに乗るまでは、やはり、どうしても時間がかかるのではないかと思います。授業時数のこともあるので削ってばかりはいられませんが、来年度はもう少し緩やかに始めようと計画しています。これは本校の状況なので参考までにお話しさせていただきました。

大塚委員

学校の状態や社会情勢など、今の大谷委員の話を聞いてとてもよかったと思います。我々も勉強させていただきました。いろいろなことで気が付いたこととお話していただければ、我々も子供たちに話ができて、話が深まるのでありがたかったです。

加瀬会長

ありがとうございました。学校の校長先生や補導員さんに現場のご苦勞を聞かせていただきました。他にご意見・ご質問はありませんか。他にないようでしたら補導活動及び相談活動については、説明どおりです。よろしくお願いします。続いて、一宮ふれあいキャンプについて飯沼副主査からお願いします。

事務局（飯沼副主査）

一宮ふれあいキャンプについてご報告いたします。資料は11ページです。

新型コロナウイルスの影響で、2年間実施を見送っていたのですが、今年度は3年ぶりに、8月25日から27日までの2泊3日で不登校及び不登校傾向の児童生徒を対象とした宿泊キャンプを船橋市立一宮少年自然の家にて行いました。

「2. 参加状況」に記載の通り、今年度の参加人数は児童生徒24名、保護者1名、学生アシスタント10名の併せて35名でした。学校関係者等69名は、キャンプ当日、現地に足を運んでいただいた校長・教頭先生、担任の先生、学年主任、生徒指導主事の先生方の学校関係者及び教育委員会の方々の総数となっています。

参加児童生徒の中には、総合教育センターや適応指導教室、青少年センター等の関係機関に関わっていない生徒が9名いました。今までのふれあいキャンプの活動を収めたDVDを各中学校に配布して学校で紹介してもらったり、学校が積極的に声をかけてくれたりしたおかげで、興味を持って参加することになりました。今年もDVDを作成し、次年度、各小・中学校に配布したいと考えています。

このキャンプを通して、人と関わるのが苦手だった参加児童生徒が、人と関わることの楽しさを感じたり、自分たちでカレー作りをしたことで、食事を作ってくれる親のありがたみを感じたりと、一人ひとりの心に何らかの影響を与えることができたと思います。

キャンプ参加児童生徒のその後の状況を確認すると、気持ちが前向きになったという児童生徒がほとんどでした。具体的には「以前より学校や教室に行く回数が増えた」「学校行事に参加できるようになった」などの状況を確認できました。今後の生活改善に向けては、家庭・学校・関係機関と連携しながら、支援していきたいと思います。また、次年度も更に実りのある事業にしていきたいと考えています。

ここで、キャンプのDVDをご覧ください。

報告は以上です。

加瀬会長

ありがとうございました。ただいま説明とDVDの視聴がありましたが、とても楽しそうで、いい経験をされたかと思います。それでは皆様、一宮ふれあいキャンプにつきまして、ご意見、ご質問はございませんか。

加瀬会長

学生アシスタントの方で何年か連続で来られている方はいますか。

事務局（倉前補佐）

令和2年、3年と中止とになっていましたが、前回、大学1年生で参加したアシスタントの学生が今回、4年生となって戻ってきて参加していただきました。

加瀬会長

よかったですね。学生さんもいい勉強になると思いますが、学生アシスタントがいなければ運営も難しいと思います。ご苦労さまでした。委員の皆様、その他よろしいでしょうか。では、一宮ふれあいキャンプについては以上になります。つづきまして、小学校訪問について石井副主査からお願いします。

事務局（石井副主査）

小学校訪問についてです。12ページをご覧ください。年間2回、市内小学校へ訪問することで、小学校における長期欠席児童及び問題行動等の状況を把握するとともに、各学校の実態に即して指導・助言や協議を行い、より積極的な生徒指導の推進を支援することを目的としています。小学校では学校間での生徒指導連絡会がないことなどから、学校ごとに生徒指導上の問題を抱えていることが多くあります。特に不登校や発達障害、虐待といった問題は長期的視野を持ちながら、関係機関と連携して対応していかなければならないため、関係機関が積極的に小学校に訪問することで、これら諸問題の早期発見に努めています。今年度前期は5月から7月の期間に実施し長期欠席児童や指導に苦慮している児童の状況について把握を行いました。後期は11月から12月には2回目の訪問となります。関係機関が助言等を行い関わることで、連携協力体制を深めていきたいと思っています。

前期の訪問から、長期欠席児童については312件の児童について報告を受けました。関係機関に関わっている児童が165名いる一方で、147名の児童については関係機関に関わっていないことが報告としてあがっていました。今後も引き続き、小学校と連携しながら長期欠席児童の対応をしてまいります。また、問題行動のある児童については、173件の児童について指導に苦慮しているという報告を受けました。昨年度は129名でしたので、44名の増加となっています。内容としては、主に対人トラブルに関するケースが多かったです。友達とトラブルになり、イライラして器物損壊や暴力・暴言等で相手を傷つけてしまったり、授業中、自席につくことが出来ず教室内を動き回ったり、教室を飛び出したりしてしまうケースもありました。

現在のところ、小学校4校、中学校3校へ定期的に学校に訪問をして児童生徒の見守りや対応についてのアドバイス等を行っています。今後、学校支援要

請は増えてくるかと思われます。

加瀬会長

ただ今、前期小学校訪問について説明がありました。委員の皆さんから何かございますか。いかがでしょうか。

大谷委員

私も以前、青少年センターにおりましたが、当時、後期の小学校訪問は2月頃に実施していました。中学校への引継ぎのことや小学校へのサポートを考えて11月に早めた記憶があります。現在も後期は11月のようですが、果たして、それがよかったのかどうかについてその後の状況を教えていただきたいのと、小学校の方はどちらがよいのか教えていただけるとありがたいです。

事務局（山岸所長）

小中学校間の連携や情報交換という面を考えると時期的には年明けの1月、2月だとセンターとしても把握がしづらいので11月、12月の方が支援しやすいと思います。ただ、小学校はいろいろと忙しい時期かと思うので小学校の意見も聞きながら、よいタイミングで訪問させていただければと思います。

常永委員

小学生の場合は保護者の引率が必要になることから、保護者が共働きの場合は難しいのでつなげづらいです。また、小学校のうちはまだ大丈夫だろうと考えている保護者の方が多いと感じます。関係機関を勧めても断られたり、本人が拒否してしまったりして難しいのが現状です。時期に関しては、小学校訪問は早い方がありがたいと思います。小学校の先生は生徒指導の専門機関に対して疎いと思うことがあるので、早めに相談機関があることをPRしていただいた方が早期解決に向けての手立てがとれると思います。

上内委員

不登校の児童生徒が増えているということを踏まえ、来年2月にPTA連合会で研修会を開こうと考えています。まだ、理事会を通していないので正式なものではないのですが、P連の加入の有無にかかわらず小中学校82校に対して、理事さん経由で告知するのと、校長会で発表させていただき、学校を通して周知させていただきたいと思っています。平日開催だと参加できない方が多いので、平日と土曜日に開催したいと考えています。また、オンラインでの開催も考えています。配付する資料などがあれば教えていただきたいと思います。

加瀬会長

以前、30年ほど前に私が補導委員をやっているころは小学校訪問がまだなかったと思います。青少年センター職員の皆さんはお忙しいとは思いますが、小学校の先生と交流をもついただけると非常にいいことかなと思います。よろしく願いいたします。

丹羽委員

親が引率というお話がありましたが、決まりがあるのか、交通手段の面で引率しなければならないのか、おわかりになれば教えてください。

事務局（倉前補佐）

小学生は学校に行くのも大変な子もいます。行き、帰りの事故等も心配されるので小学生に関しては保護者の方の引率をお願いしています。

加瀬会長

その他、委員の皆様、ご意見、ご質問ございますか。ないようですので、続いて学校ネットパトロールについて岡崎副主査からお願いします。

事務局（岡崎副主査）

船橋市立学校ネットパトロールについて、資料の10ページをご覧ください。7月8月の調査結果を報告いたします。

まず、(1)の検知総数は、7・8月の2か月間で135件の不適切な投稿が検出されました。

(2)の投稿分類をご覧ください。不適切な投稿のうち、多数を占めているのが個人情報です。その中でも、7・8月は生徒のサッカーや野球等の部活動の動画掲載に関する投稿が多く発見されました。

(3)のリスクレベル内訳と関連させてみますと、不適切な投稿のうちのほとんどがリスクレベル1として報告されており、SNSアカウントへの個人情報の記載や、掲示板上で特定の学校の部活動に所属する生徒の個人情報が多く発見されました。レベル2Bに関する投稿は、高校の野球部サッカー部の生徒の写真掲載でした。

(4)の学校種別で見ると、市立船橋高校に関する投稿が8割以上を占めています。

最後に、(5)サイト名別検知数をご覧ください。Twitterの投稿が最も多くなっています。生徒・学校関係者に対する不適切な投稿は掲示板が多く使われていました。

学校には、委託会社から毎月提示される啓発資料を有効活用していただく声掛けを引き続き行っていきます。学校と連携しながら未然防止に努めて参りたいと思います。

加瀬会長

ありがとうございました。学校ネットパトロールについて説明がありました。この件について皆様からご意見・ご質問があればお願いします。

丹羽委員

青少年センターのパソコンでネットの掲示板やブログをご覧になれる状態なのでしょうか。

事務局（倉前補佐）

外部インターネットも閲覧できる状態にあります。

丹羽委員

補導員でグーグルカレンダーを使って情報共有をしていこうと考えています。また、青少年センターの業務上、外部のインターネットが閲覧できた方がよいと思い質問しました。

加瀬会長

ありがとうございました。子供たちが気軽にネットに出してしまったものは消しゴムでは消えないということを学校など、いろいろな機会に子供たちに話していただければと思います。委員の皆様、他にはよろしいでしょうか。（

それでは次に、青少年センター通所児童生徒の状況について、石井副主査及び飯沼副主査よろしくお願いします。

事務局（石井副主査）

センターが関わっているケースについて、本町と北部にわけてお話しします。資料はありません。

本町では、通所相談19名の支援を行っています。訪問相談では、小学校4校、中学校3校の計7校に学校訪問による支援を行っています。

まず通所相談に関してです。小学生2名、中学生13名、高校生4名が通所してきています。主訴は、「不登校」が15件、「情緒不安定」と「親の子育てに関する問題」が1件ずつ、「その他」が2件でした。なお「親の子育てに関する問題」については、親の財布から金銭を抜き取ってしまい困っているとのことでした。通所児童生徒19名のうち、定期的に通ってくる児童生徒は6名おり、曜日を決めて週1～4日通所しています。他の児童生徒は、不定期ではありますが来所や電話等の相談を行っています。原則的には午前中の通所ですが、様々な事情で午後に通所している生徒もいます。極力、個に応じた対応ができる体制をとっています。通所中は、職員が普段の生活の様子について生徒の相談にのったり、自学自習の支援をしたりしています。先日は学校の定期テストを、本センターで受ける生徒もいました。通所している中学3年生の中には高校進学を見据えて、こつこつと学習に取り組んでいる生徒もいます。通所時間終わりの30分間は、卓球やビリヤード、ダーツ等の軽スポーツやレクを行う等楽しんでいます。

本センターに通所してくる児童生徒のほとんどは集団活動を苦手としているので、個別対応をするようにしています。通所回数を増やすことで少しずつ学習時間や職員との会話が増える様子も見受けられています。

次に、学校支援に関してです。小学校は学級崩壊やいじめに対する見守り支援、中学校は集団不適應や問題行動等に対しての支援や相談をしています。中

にはスクールソーシャルワーカー、市川児童相談所、家庭児童相談室等、他機関と連携しながら支援に当たっているケースもあります。先ほどの小学校訪問の説明で述べましたが、今後学校支援要請は増えていくと思われます。

以上で本町の状況についての報告を終わります。続いて、北部の状況についてお話しします。

事務局（副主査 飯沼）

北部分室では、通所相談１３名の支援を行っております。この１３名は、「不登校」と「集団不適應」を主訴として通所しています。小学生４名、中学生が７名、高校生年代の無職青少年が２名通所しています。通所時間は本所同様、午前中を基本としておりますが、中には、午後の時間に個別で支援をしていることもあります。各自が決めた曜日やひと月の中で通所する日を決めて通っています。昨年度から引き続いて通所している児童生徒もいますが、夏休み前後から通所を希望する児童生徒が増えてきました。通所の際は、自学自習を基本として、職員がサポートするかたちを取っています。はじめは自信が持てずに人との関りを苦手として相談に来た児童生徒も、通所を継続していくうちに、他の通所児童生徒との交流や、通所日を増やす、学校への部分登校や行事への参加ができるようになるなどの変容が見られています。今後も学校と連携をとりながら支援していきたいと思えます。

加瀬会長

現在、総合教育センターでも通所をおこなっているのでしょうか。

事務局（倉前補佐）

総合教育センターでも相談は行っていますが、峰台小学校の敷地内にある適応指導教室を総合教育センターが運営をしています。

加瀬会長

青少年センター通室児童生徒の状況について、本所と分室からそれぞれ説明がありました。ありがとうございます。では皆様よろしいでしょうか。では、先に進ませていただきます。

続いて、船橋市青少年補導委員連絡協議会の活動について村田副主査からお願いします。

事務局（村田副主査）

青少年補導委員活動予定について、報告いたします。資料の１３ページをご覧ください。

まず、１．役員会および理事会についてです。第１回、第２回ともに、リモート会議を併用して開催いたしました。第３回につきましては、１１月１０日に開催を予定しております。

次に、2. 街頭補導についてです。先ほど、所長補佐や丹羽会長よりお話があったとおり、(1) 感染症拡大防止により、センター補導につきましては、活動場所が広範囲になり、補導委員がバスや電車などで移動するため、昨年度に引き続き中止としています。代わりに(2)の地区補導を月1回から2回に回数を増やし、少人数・短時間で補導活動をしたり、十分距離をとった声かけ活動にとどまったりするなど、感染防止対策を十分にとりながら補導活動を行っています。ただし、各地区の実態に応じて、回数や内容は異なります。各理事中心に計画・実施をお願いしております。

また、今年度は、3年ぶりに(3) 青少年補導委員による学校訪問を再開いたしました。資料にありますとおり、学校のような通学路・危険箇所等の見回りが必要なところをお聞きして補導活動に生かす目的で、実施しています。各理事と学校選出の補導委員の方が中心となって計画・実施しています。次に、3. 選考委員会についてです。次年度の委嘱替えに備え、会則に則って選考を行っていく予定です。次に、4. 研修委員会・広報委員会についてです。感染拡大防止の観点から活動を自粛していましたが、形を変えたりリモート開催を併用したりと、感染対策を講じた上での活動方法を模索しています。今後、各委員から参加可否などの意見を聞きながら状況に合わせた活動を計画・実施していく予定です。

最後に、5. 千葉県青少年補導委員連絡協議会の活動について4点ご報告いたします。1点目の理事会については記載のとおりです。2点目の県下一斉合同パトロールについてです。今年度は、一か所に集まってのパトロールは中止とし、啓発資料入りの個包装のマスクを各地区補導でお世話になっている施設や店舗に配布し、日頃の協力への感謝を伝えるとともに、青少年健全育成の啓発活動にかえて実施しました。3点目は、県補連大会についてです。今年度は11月27日に野田市文化会館にて開催されます。役員、理事および補導委員、本センター所長と担当者で参加いたします。今大会では、補導委員として多年にわたり少年非行の防止活動に従事し、かつ功労のあった6名の補導委員の方々に表彰状が送られる予定です。4点目の列車補導につきましては、記載のとおり今年度は中止とさせていただいております。5点目の隣接補導につきましては、市川市とは12月上旬、鎌ヶ谷市とは2月の開催を協議・検討しています。習志野市、八千代市につきましても、各市と連携をとりながら活動の可否を検討していく予定です。各活動において、市内に大きな変化は見られませんが、これからも青少年育成のために活動していきます。船橋市青少年補導委員連絡協議会からは以上でございます。

加瀬会長

ありがとうございました。補導委員連絡協議会の活動について説明がありましたが、丹羽委員から何かありますでしょうか。

丹羽委員

毎年、委嘱時に実施している警察の少年センターの方による研修会がコロナ禍によりできていなかったのも、リモートでの実施を検討していましたが、警察の方がリモートでお話をするとなると録画されて流出してしまう可能性があるということでリモートでの開催は難しいというお話をいただいて、オンラインの扱いの難しさを改めて認識いたしました。

研修委員、広報委員からは、感染状況が収まってきているので、活動に対してポジティブな意見をいただいています。しかし、中にはご高齢の親御さんが同居しているとか、介護職や病院にお勤めの方はクラスターが発生しているところもあるので慎重になった方がよいのではないかというご意見もいただいておりますので様子を見ながら進めてまいりたいと思っております。

加瀬会長

それでは委員の皆様、これまでの報告事項を含めて総合的にご意見等があらばうかがいたいと思います。

常永委員

補導委員の委嘱替えが来年6月に予定されています。今までは、報酬金が出ていたと思いますが来年度も支払われるのでしょうか。

事務局（倉前補佐）

来年度も報酬金34,500円が支払われる予定です。

常永委員

P T Aの役員や校長あてに依頼する文書に報酬金が出るということを明記していただければ人気が出ると思いますがいかがでしょうか。

丹羽委員

青少年補導委員は教育委員会が委嘱している非常勤の公務員になっています。青少年センター条例にそれが前提で報酬金のことでも条例で決まっていますので明記することは問題ないと思います。そのあたりが伝わりづらく、補導委員の中にもP T A役員の一つだと思っている方もいるのですが、あくまでもP T Aは選出のお手伝いをしているだけで、校長先生が学校から推薦していただくということを校長会でも伝えていただければありがたいです。中にはP T A役員と勘違いしている方がいらっしゃるのも、条例で2年間と決まっているのに1年間ならやりますという方がいたりします。また、抱っこが必要な小さなお子様を連れて補導活動に参加しなければならない方を選出してしまったケースもあるようです。補導活動は非常勤の公務員による公務ですので子供を抱

っこして参加することはできません。そのようなことをご理解いただき、補導委員の選出をお願いしたいと思います。

事務局（倉前補佐）

来年度の補導委員選出の依頼文書を11月に送付いたします。報酬金等の件については文言を精査した上で、明記して送付いたします。

加瀬会長

ありがとうございました。委員の皆様よろしいでしょうか。

それでは、今日の議題はすべて終了いたしましたので事務局にお返しします。

議事概要承認

令和4年度 船橋市青少年センター 第2回運営協議会

署名人

大谷 泰彦 